

橿原市に

震度5弱以上の大地震発生時の対応について

橿原市に震度5弱以上の大地震が発生した時は、下記のように対応しますので、ご協力をお願いいたします。

記

登園前に発生した場合→「休園」とします。

※以降の登園についてはコドモンで連絡します。

在園時に発生した場合

- ①直ちに保育を中止し、園児を安全な場所に避難させます。
- ②保護者への引き渡しを行います。コドモンをご確認ください。
- ③保護者が迎えに来るまでは園で園児を保護します。

※コドモンが受信できない場合は、保護者の状況判断により、園に園児を迎えに来てください。

登降園中に大地震が発生した場合

※教職員が分担して通園路における安全確認及び避難誘導に努めます。

震度4以下の地震の場合→原則、通常保育をします。

※通園路や自宅の被害状況により、登園が困難な場合は園にご連絡ください。

★いずれの場合も、安全面を最優先してください。

以上、ご協力をお願いします。